

秋田市地域公共交通の活性化・再生に向けた アクションプログラム（第一弾）について(案)

平成20年 月 日

秋田市地域公共交通協議会

本協議会は、関係者が総力を挙げて、公共交通の活性化および再生に向けて、あらゆる課題について議論し、合意形成を図るため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく全国初の法定協議会として昨 autumn 秋に設置されたものである。

本協議会では、平成20年度中に「秋田市公共交通政策ビジョン」（以下「ビジョン」という。）を策定し、同ビジョンに基づき、各主体が連携して公共交通の活性化および再生に向けて取り組むこととしているが、ビジョンの策定を待つことなく、これまでの協議会における協議をもとに、今できることを進め、その成果をビジョンに反映させていくことが重要である。

このため、ビジョンの策定に先立ち、利用者、事業者、行政それぞれの立場で即座に着手できる取り組みについて、「秋田市公共交通の活性化に向けたアクションプログラム（第一弾）」として別紙のとおりとりまとめたので公表し、平成20年度に取り組むこととする。

(別紙)

秋田市地域公共交通の活性化・再生に向けた アクションプログラム（第一弾）（たたき台）

1 利用者

○秋田商工会議所

- ・公共交通機関の利用促進とマイカー通勤自粛運動の展開
- ・マイカー相乗りの啓蒙運動の展開
- ・循環バスの導入検討

○暮らしを考える女性の会

- ・公共交通機関の利用促進活動
- ・バス停付近の除排雪状況の確認

○秋田県高等学校PTA連合会

- ・公共交通機関の利用促進活動
- ・高校生の通学手段の実態把握
- ・バス停付近の除排雪状況の確認

○秋田市PTA連合会

- ・公共交通機関の利用促進活動
- ・バス停付近の除排雪状況の確認

○NPO法人秋田バリアフリーネットワーク

- ・公共交通機関の利用促進活動
- ・評価システムの実効性における市民の立場からの貢献
- ・バス停付近の除排雪状況の確認

○秋田老人クラブ連合会

- ・公共交通機関の利用促進活動
- ・バス停付近の除排雪状況の確認

○北部地区公共交通研究会

- ・公共交通機関の利用促進活動
- ・(北部)予約式乗合タクシーのPRと利用促進活動の実施
- ・(北部)予約式乗合タクシーの有効活用
- ・バス停付近の除排雪状況の確認

○旭北地区町内会連合会

- ・公共交通機関の利用促進活動
- ・バス停付近の除排雪状況の確認

2 事業者

○東日本旅客鉄道(株)秋田支社

- ・パークアンドライドの取り組み
- ・駅舎合築等まちづくりへの協力
- ・新駅の設置協力

○秋田中央交通(株)

- ・乗務員のマナー向上対策の実施
- ・乗り継ぎダイヤの設定による円滑な運行確保
- ・安全、安心で、環境に優しいバスの運行
- ・小系統、多運行方式の検討
- ・始発、終発時刻の見直し検討
- ・バスの待合環境の改善検討
- ・土崎と新屋を結ぶ新規路線の検討

○あさひ自動車(株)

・

○秋田県バス協会

- ・乗務員のマナー向上対策の実施
- ・バス停留所等の整備

○秋田県ハイヤー協会

- ・乗務員のマナー、特に接客と安全運転の向上対策の検討と実施
- ・幹線・枝線輸送の連携のあり方の検討
- ・環境にやさしい交通環境の構築とPR

○秋田中央交通労働組合

- ・乗務員のマナー向上対策の実施
- ・乗り継ぎダイヤの設定による円滑な運行確保
- ・安全、安心で、環境に優しいバスの運行
- ・小系統、多運行方式の検討
- ・始発、終発時刻の見直し検討
- ・バスの待合環境の改善検討
- ・土崎と新屋を結ぶ新規路線の検討

3 行政

○国土交通省東北運輸局秋田運輸支局

- ・ビジョン策定への技術的・財政的支援

○国土交通省秋田河川国道事務所

- ・公共交通への転換を P R

○秋田県建設交通部

- ・時差出勤の取り組みの拡大
- ・（主）秋田昭和線の現道 3 車線化の検討

○秋田市（道路管理者）

- ・バス停留所の屋根設置に係る占用許可の弾力的運用（市道の場合）
- ・バス停留所周辺の除排雪（市道の場合）
- ・バス停留所周辺歩道の整備の検討（市道の場合）

○東日本高速道路株式会社東北支社 秋田管理事務所

- ・安全・安心・確実・快適な道路空間の提供

○秋田臨港警察署・秋田中央警察署

- ・バス専用・優先レーンの取り締まり強化の検討

○秋田市

- ・秋田市地域公共交通協議会の運営
- ・部局横断的バス活用策の検討
- ・市民に対する公共交通に関する情報提供
- ・高校生の通学手段の実態把握への協力
- ・バスの待合環境の改善検討

別 表

分野	所属団体等	取り組み	取り組みの具体的内容
利用者	秋田商工会議所 専務理事	・公共交通機関の利用促進とマイカー通勤自粛運動の展開	
		・マイカー相乗りの啓蒙運動の展開	
		・循環バスの導入検討	
	暮らしを考える 女性の会 会長	・公共交通機関の利用促進活動	
		・バス停付近の除排雪状況の確認	
	秋田県高等学校 PTA連合会 会長	・公共交通機関の利用促進活動	
		・高校生の通学手段の実態把握	
		・バス停付近の除排雪状況の確認	
	秋田市PTA 連合会 会長	・公共交通機関の利用促進活動	・秋田市PTA連合会の様々な活動機会を捉えて、公共交通機関の利用促進を会員に働きかける
		・バス停付近の除排雪状況の確認	・秋田市PTA連合会の様々な活動機会を捉え、バス停付近の除排雪状況についても、秋田市へ情報提供するよう働きかける
	NPO法人 秋田バリアフリー ネットワーク 代表	・公共交通機関の利用促進活動	
		・評価システムの実効性における市民の立場からの貢献	
		・バス停付近の除排雪状況の確認	
	秋田老人クラブ 連合会 会長	・公共交通機関の利用促進活動	
		・バス停付近の除排雪状況の確認	
	北部地区公共 交通研究会 会長	・公共交通機関の利用促進活動	
		・(北部)予約式乗合タクシーのPRと利用促進活動の実施	
		・(北部)予約式乗合タクシーの有効活用	
		・バス停付近の除排雪状況の確認	

別 表

分野	所属団体等	取り組み	取り組みの具体的内容
交 通 事 業 者	旭北地区町内会 連合会 会長	・公共交通機関の利用促進活動	
		・バス停付近の除排雪状況の確認	
	東日本旅客鉄道 (株)秋田支社 総務部長	・パークアンドライドの取り組み	
		・駅舎合築等まちづくりへの協力	
		・新駅の設置協力	
	秋田中央交通 (株) 専務取締役	・乗務員のマナー向上対策の実施	
		・乗り継ぎダイヤの設定による円滑な運行確保	
		・安全、安心で、環境に優しいバスの運行	
		・小系統、多運行方式の検討	
		・始発、終発時刻の見直し検討	
		・バスの待合環境の改善検討	
		・土崎と新屋を結ぶ新規路線の検討	
	あさひ自動車(株) 社長		
	秋田県バス協会 専務理事	・乗務員のマナー向上対策の実施	・バスガイド、運転士を対象に接客マナーアップ講習を実施
		・バス停留所等の整備	・バス停留所上屋の新築・移設等に対する補助
	秋田県ハイヤー 協会 専務理事	・乗務員のマナー、特に接客と安全運転の向上対策の検討と実施	
		・幹線・枝線輸送の連携のあり方の検討	
		・環境にやさしい交通環境の構築とPR	

別 表

分野	所属団体等	取り組み	取り組みの具体的内容
	秋田中央交通労働組合 執行委員長	・乗務員のマナー向上対策の実施	
		・乗り継ぎダイヤの設定による円滑な運行確保	
		・安全、安心で、環境に優しいバスの運行	
		・小系統、多運行方式の検討	
		・始発、終発時刻の見直し検討	
		・バスの待合環境の改善検討	
		・土崎と新屋を結ぶ新規路線の検討	
行政	国土交通省東北運輸局秋田運輸支局支局長	・ビジョン策定への技術的・財政的支援	地域公共交通活性化・再生総合事業(国土交通省所管)による支援を検討
	国土交通省秋田河川国道事務所所長	・公共交通への転換をPR	
	秋田県建設交通部次長	・時差出勤の取り組みの拡大	
		・(主)秋田昭和線の現道3車線化の検討	
	秋田市建設部部長	・バス停留所の屋根設置に係る占用許可基準の弾力的運用(市道の場合)	バス停留所の屋根設置申請が提出された際は、秋田市道路占用等に関する条例および規則等に基づき迅速に占用許可証を発行する。
		・バス停留所周辺の除排雪(市道の場合)	事業者および地域と連携を図り、降雪時におけるバス停留所周辺道路の除排雪の徹底する
		・バス停留所周辺歩道の整備(市道の場合)	土地の協力が得られた場合は、整備を検討して行く
	東日本高速道路株式会社東北支社秋田管理事務所所長	安全・安心・確実・快適な道路空間の提供	特に冬期における交通確保に積極的に取り組む
	秋田臨港警察署署長	・バス専用・優先レーンの取り締まり強化の検討	・日常の取り締まり体制に組み入れ、指導取り締まりを実施
	秋田中央警察署署長	・バス専用・優先レーンの取り締まり強化の検討	街頭指導を強化し、バス専用及び優先レーンを確保し、公共交通機関の交通流の確保に努める
	秋田東警察署署長		

別 表

分野	所属団体等	取り組み	取り組みの具体的内容
	秋田市副市長	・秋田市地域公共交通協議会の運営	・秋田市地域公共交通協議会の適切な運営により、年度内に、秋田市公共交通政策ビジョンを策定する。
		・部局横断的バス活用策の検討	・秋田市地域公共交通庁内連絡会において、部局横断的なバス活用策を検討する。
		・市民に対する公共交通に関する情報提供	・市民に対して、公共交通に関する情報提供に努める。その一環として、秋田駅前バス総合案内システムを供用する。
		・高校生の通学手段の実態把握への協力	・高校生の通学交通手段の実態把握を行うため、秋田県高等学校PTA連合会に対し、アンケートの検討等に協力をする。
		・バスの待合環境の改善検討	・事業者と協力し、バス待ち環境の改善検討を行う。